

仙台市水防計画(案)新旧対照表(抄)

旧頁	旧	新	備考																																																																																																
P1~5 第3章 用語の定義	<p>第3章 用語の定義</p> <p>この計画の用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。</p> <p>1～7 (略)</p> <p>8 大雨特別警報、大雨警報及び大雨注意報(附属資料13参照)</p> <p>(1) 大雨特別警報とは、大雨が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれ著しく大きいと予想される場合に、気象庁長官がその旨を警告して行う予報をいう(法第10条第1項、気象業務法第14条の2第1項)。</p> <p>(2) 大雨警報とは、大雨による重大な災害が発生するおそれがあると予想される場合に、気象庁長官がその旨を警告して行う予報をいう(法第10条第1項、気象業務法第14条の2第1項)。</p> <p>(3) 大雨注意報とは、大雨による災害が発生するおそれがあると予想される場合に、気象庁長官がその旨を注意して行う予報をいう(法第10条第1項、気象業務法第14条の2第1項)。</p> <p>(以下省略)</p>	<p>第3章 用語の定義</p> <p>この計画の用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。</p> <p>1～7 (略)</p> <p>8 大雨特別警報、大雨警報及び大雨注意報(附属資料13参照)</p> <p>(1) 大雨特別警報とは、大雨が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれが著しく大きいと予想される場合に、気象庁がその旨を警告して行う予報をいう(法第10条第1項、気象業務法第14条の2第1項)。</p> <p>(2) 大雨警報とは、大雨による重大な災害が発生するおそれがあると予想される場合に、気象庁がその旨を警告して行う予報をいう(法第10条第1項、気象業務法第14条の2第1項)。</p> <p>(3) 大雨注意報とは、大雨による災害が発生するおそれがあると予想される場合に、気象庁がその旨を注意して行う予報をいう(法第10条第1項、気象業務法第14条の2第1項)。</p> <p>(以下省略)</p>	気象業務法に用語を整合(以下9～11について同様とする)																																																																																																
P9~13 第6章 堰堤、水こう門等の操作及びダム管理	<p>第6章 堰堤、水こう門等の操作及びダムの管理</p> <p>堰堤、水こう門、排水機の管理、操作担当・連絡先及びダムの管理は次のとおりであり、降雨状況、河川水位の変化等により必要な措置を講ずるものとする。</p> <p>第1 国が管理する堰堤、水こう門及びダム</p> <p>1 水こう門</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>河川名</th> <th>名称</th> <th>所在地</th> <th>用途</th> <th>管理者</th> <th>連絡先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名取川</td> <td>笹川樋門</td> <td>太白区袋原字北河原地内</td> <td>旧笹川への逆流防止</td> <td>国土交通省東北地方整備局 仙台河川国道事務所</td> <td>304-1813</td> </tr> <tr> <td>名取川</td> <td>関上水門</td> <td>名取市関上字新町地内</td> <td>中貞山運河への逆流防止</td> <td>国土交通省東北地方整備局 仙台河川国道事務所</td> <td>304-1813</td> </tr> <tr> <td>名取川</td> <td>熊野堂排水樋管</td> <td>名取市高籬字熊野堂地内</td> <td>雨水排水路への逆流防止</td> <td>国土交通省東北地方整備局 仙台河川国道事務所</td> <td>304-1813</td> </tr> <tr> <td>広瀬川</td> <td>土手合排水樋管</td> <td>若林区日辺字宅地地内</td> <td>雨水排水路への逆流防止</td> <td>国土交通省東北地方整備局 仙台河川国道事務所</td> <td>304-1813</td> </tr> <tr> <td>広瀬川</td> <td>三橋排水樋管</td> <td>若林区沖野字河原地内</td> <td>雨水排水路への逆流防止</td> <td>国土交通省東北地方整備局 仙台河川国道事務所</td> <td>304-1813</td> </tr> <tr> <td>広瀬川</td> <td>中河原排水樋管</td> <td>若林区南小泉字中河原地内</td> <td>雨水排水路への逆流防止</td> <td>国土交通省東北地方整備局 仙台河川国道事務所</td> <td>304-1813</td> </tr> <tr> <td>広瀬川</td> <td>松原第三排水樋管</td> <td>若林区四丁目地内</td> <td>雨水排水路への逆流防止</td> <td>国土交通省東北地方整備局 仙台河川国道事務所</td> <td>304-1813</td> </tr> </tbody> </table> <p>(略)</p> <p>(中略)</p>	河川名	名称	所在地	用途	管理者	連絡先	名取川	笹川樋門	太白区袋原字北河原地内	旧笹川への逆流防止	国土交通省東北地方整備局 仙台河川国道事務所	304-1813	名取川	関上水門	名取市関上字新町地内	中貞山運河への逆流防止	国土交通省東北地方整備局 仙台河川国道事務所	304-1813	名取川	熊野堂排水樋管	名取市高籬字熊野堂地内	雨水排水路への逆流防止	国土交通省東北地方整備局 仙台河川国道事務所	304-1813	広瀬川	土手合排水樋管	若林区日辺字宅地地内	雨水排水路への逆流防止	国土交通省東北地方整備局 仙台河川国道事務所	304-1813	広瀬川	三橋排水樋管	若林区沖野字河原地内	雨水排水路への逆流防止	国土交通省東北地方整備局 仙台河川国道事務所	304-1813	広瀬川	中河原排水樋管	若林区南小泉字中河原地内	雨水排水路への逆流防止	国土交通省東北地方整備局 仙台河川国道事務所	304-1813	広瀬川	松原第三排水樋管	若林区四丁目地内	雨水排水路への逆流防止	国土交通省東北地方整備局 仙台河川国道事務所	304-1813	<p>第6章 堰堤、水こう門等の操作及びダムの管理</p> <p>堰堤、水こう門、排水機の管理、操作担当・連絡先及びダムの管理は次のとおりであり、降雨状況、河川水位の変化等により必要な措置を講ずるものとする。</p> <p>第1 国が管理する堰堤、水こう門及びダム</p> <p>1 水こう門</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>河川名</th> <th>名称</th> <th>所在地</th> <th>用途</th> <th>管理者</th> <th>連絡先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名取川</td> <td>笹川樋門</td> <td>太白区袋原字北河原地内</td> <td>旧笹川への逆流防止</td> <td>国土交通省東北地方整備局 仙台河川国道事務所</td> <td>304-1813</td> </tr> <tr> <td>名取川</td> <td>関上水門</td> <td>名取市関上字新町地内</td> <td>中貞山運河への逆流防止</td> <td>国土交通省東北地方整備局 仙台河川国道事務所</td> <td>304-1813</td> </tr> <tr> <td>名取川</td> <td>熊野堂排水樋管</td> <td>名取市高籬字熊野堂地内</td> <td>雨水排水路への逆流防止</td> <td>国土交通省東北地方整備局 仙台河川国道事務所</td> <td>304-1813</td> </tr> <tr> <td>広瀬川</td> <td>土手合排水樋管</td> <td>若林区日辺字宅地地内</td> <td>雨水排水路への逆流防止</td> <td>国土交通省東北地方整備局 仙台河川国道事務所</td> <td>304-1813</td> </tr> <tr> <td>広瀬川</td> <td>三橋排水樋管</td> <td>若林区沖野字河原地内</td> <td>雨水排水路への逆流防止</td> <td>国土交通省東北地方整備局 仙台河川国道事務所</td> <td>304-1813</td> </tr> <tr> <td>広瀬川</td> <td>中河原排水樋管</td> <td>若林区南小泉字中河原地内</td> <td>雨水排水路への逆流防止</td> <td>国土交通省東北地方整備局 仙台河川国道事務所</td> <td>304-1813</td> </tr> <tr> <td>広瀬川</td> <td>松原第三排水樋管</td> <td>若林区若林四丁目地内</td> <td>雨水排水路への逆流防止</td> <td>国土交通省東北地方整備局 仙台河川国道事務所</td> <td>304-1813</td> </tr> </tbody> </table> <p>(略)</p> <p>(中略)</p>	河川名	名称	所在地	用途	管理者	連絡先	名取川	笹川樋門	太白区袋原字北河原地内	旧笹川への逆流防止	国土交通省東北地方整備局 仙台河川国道事務所	304-1813	名取川	関上水門	名取市関上字新町地内	中貞山運河への逆流防止	国土交通省東北地方整備局 仙台河川国道事務所	304-1813	名取川	熊野堂排水樋管	名取市高籬字熊野堂地内	雨水排水路への逆流防止	国土交通省東北地方整備局 仙台河川国道事務所	304-1813	広瀬川	土手合排水樋管	若林区日辺字宅地地内	雨水排水路への逆流防止	国土交通省東北地方整備局 仙台河川国道事務所	304-1813	広瀬川	三橋排水樋管	若林区沖野字河原地内	雨水排水路への逆流防止	国土交通省東北地方整備局 仙台河川国道事務所	304-1813	広瀬川	中河原排水樋管	若林区南小泉字中河原地内	雨水排水路への逆流防止	国土交通省東北地方整備局 仙台河川国道事務所	304-1813	広瀬川	松原第三排水樋管	若林区 若林 四丁目地内	雨水排水路への逆流防止	国土交通省東北地方整備局 仙台河川国道事務所	304-1813	記載所在地の修正
河川名	名称	所在地	用途	管理者	連絡先																																																																																														
名取川	笹川樋門	太白区袋原字北河原地内	旧笹川への逆流防止	国土交通省東北地方整備局 仙台河川国道事務所	304-1813																																																																																														
名取川	関上水門	名取市関上字新町地内	中貞山運河への逆流防止	国土交通省東北地方整備局 仙台河川国道事務所	304-1813																																																																																														
名取川	熊野堂排水樋管	名取市高籬字熊野堂地内	雨水排水路への逆流防止	国土交通省東北地方整備局 仙台河川国道事務所	304-1813																																																																																														
広瀬川	土手合排水樋管	若林区日辺字宅地地内	雨水排水路への逆流防止	国土交通省東北地方整備局 仙台河川国道事務所	304-1813																																																																																														
広瀬川	三橋排水樋管	若林区沖野字河原地内	雨水排水路への逆流防止	国土交通省東北地方整備局 仙台河川国道事務所	304-1813																																																																																														
広瀬川	中河原排水樋管	若林区南小泉字中河原地内	雨水排水路への逆流防止	国土交通省東北地方整備局 仙台河川国道事務所	304-1813																																																																																														
広瀬川	松原第三排水樋管	若林区四丁目地内	雨水排水路への逆流防止	国土交通省東北地方整備局 仙台河川国道事務所	304-1813																																																																																														
河川名	名称	所在地	用途	管理者	連絡先																																																																																														
名取川	笹川樋門	太白区袋原字北河原地内	旧笹川への逆流防止	国土交通省東北地方整備局 仙台河川国道事務所	304-1813																																																																																														
名取川	関上水門	名取市関上字新町地内	中貞山運河への逆流防止	国土交通省東北地方整備局 仙台河川国道事務所	304-1813																																																																																														
名取川	熊野堂排水樋管	名取市高籬字熊野堂地内	雨水排水路への逆流防止	国土交通省東北地方整備局 仙台河川国道事務所	304-1813																																																																																														
広瀬川	土手合排水樋管	若林区日辺字宅地地内	雨水排水路への逆流防止	国土交通省東北地方整備局 仙台河川国道事務所	304-1813																																																																																														
広瀬川	三橋排水樋管	若林区沖野字河原地内	雨水排水路への逆流防止	国土交通省東北地方整備局 仙台河川国道事務所	304-1813																																																																																														
広瀬川	中河原排水樋管	若林区南小泉字中河原地内	雨水排水路への逆流防止	国土交通省東北地方整備局 仙台河川国道事務所	304-1813																																																																																														
広瀬川	松原第三排水樋管	若林区 若林 四丁目地内	雨水排水路への逆流防止	国土交通省東北地方整備局 仙台河川国道事務所	304-1813																																																																																														

第3 仙台市が管理する堰堤、水こう門、排水機及びダム

1 堰堤、水こう門

河川名	名称	所在地	用途	管理者	連絡先
広瀬川	愛宕堰	若林区土樋一丁目243-2地先	農業用水の取水	仙台東土地改良区	288-5026
	郡山堰	太白区根岸町15地先	農業用水の取水	郡山水利組合	090-5188-9275
	松原第二排水樋管	若林区若林二丁目7-76地先	雨水排水路への逆流防止	建設局下水道南管理センター	746-5061
	八本松第一排水樋管	太白区八本松一丁目地内	雨水排水路への逆流防止	建設局下水道南管理センター	746-5061
名取川	木流堀取水口樋門	太白区高館熊野堂字五反田地内	農業用水の取水	名取土地改良区	382-5211
	大村樋門	太白区中田二丁目1-16地先	雨水排水路への逆流防止	建設局下水道南管理センター	746-5061
七北田川	北向堰	泉区福岡字岳山内	農業用水の取水	北向堰水利組合	379-2277
	根白石大堰	泉区福岡字坂下地内	農業用水の取水	根白石大堰水利組合	379-2306
	新堰	泉区根白石字町東地内	農業用水の取水	仙台市泉土地改良区	372-0064
	今宮堰	泉区根白石字年川前漆方地内	農業用水の取水		
	明神堰	泉区野村字明神地内	農業用水の取水	仙台市岩切土地改良区	255-8254
	薄ヶ沢堰	泉区八乙女四丁目地内	農業用水の取水		
	八沢樋管	泉区松森字太子堂地内	農業用水の取水	建設局下水道北管理センター	373-0902
	住吉樋管	泉区松森字長軸地内	農業用水の取水		
	砂押川排水樋門	泉区松森字岡本地内	雨水排水路への逆流防止	宝塚加瀬溜井管理組合 (多賀城市都市産業部産業振興課)	368-1141
	鹿島堀排水樋門	泉区松森字館地内	雨水排水路への逆流防止		
	宝塚	泉区松森字堰場地内	農業用水の取水	経済局農林土木課	214-8268
	霧蛇潤樋管	宮城野区岩切字千刈田地内	農業用水(取水)排水 雨水排水路への逆流防止		
	千刈田樋管	宮城野区岩切字千刈田地内	農業用水(取水)排水	仙台市高砂水利組合	258-0283
	中野堰	多賀城市新田字西後地内	農業用水の取水		
	鶴ヶ谷樋門	宮城野区鶴ヶ谷字屋ノ上地内	雨水排水路への逆流防止	建設局下水道南管理センター	746-5061
	真美沢排水樋門	泉区八乙女中央四丁目14-20地先	雨水排水路への逆流防止	建設局下水道北管理センター	373-0902
	伽藍堰	泉区松森字岡本前地内	農業用水の取水	仙台市泉土地改良区	372-0064
洞ヶ沢雨水幹線排水樋門	泉区松森字堰堀59地先	雨水排水路への逆流防止	建設局下水道北管理センター	373-0902	
サメ堀排水樋門	泉区市名坂字高倉地内	雨水排水路への逆流防止			
七北田川第5号雨水幹線排水樋門	泉区市名坂字原田102地先	雨水排水路への逆流防止			

(中略)

第3 仙台市が管理する堰堤、水こう門、排水機及びダム

1 堰堤、水こう門

河川名	名称	所在地	用途	管理者	連絡先
広瀬川	愛宕堰	若林区土樋一丁目243-2地先	農業用水の取水	仙台東土地改良区	288-5026
	郡山堰	太白区根岸町15地先	農業用水の取水	郡山水利組合	090-5188-9275
	松原第二排水樋管	若林区若林二丁目7-76地先	雨水排水路への逆流防止	建設局下水道南管理センター	746-5061
	八本松第一排水樋管	太白区八本松一丁目地内	雨水排水路への逆流防止	建設局下水道南管理センター	746-5061
名取川	木流堀取水口樋門	名取市高館熊野堂字五反田地内	農業用水の取水	名取土地改良区	382-5211
	四郎丸排水樋門	太白区四郎丸字岡谷地地内	雨水排水路への逆流防止	建設局設備管理センター	288-8730
七北田川	大村樋門	太白区中田二丁目1-16地先	雨水排水路への逆流防止	建設局下水道南管理センター	746-5061
	北向堰	泉区福岡字岳山内	農業用水の取水	北向堰水利組合	379-2277
	根白石大堰	泉区福岡字坂下地内	農業用水の取水	根白石大堰水利組合	379-2306
	新堰	泉区根白石字町東地内	農業用水の取水	仙台市泉土地改良区	372-0064
	今宮堰	泉区根白石字年川前漆方地内	農業用水の取水		
	明神堰	泉区野村字明神地内	農業用水の取水	仙台市岩切土地改良区	255-8254
	薄ヶ沢堰	泉区八乙女四丁目地内	農業用水の取水		
	八沢樋管	泉区松森字太子堂地内	農業用水の取水	建設局下水道北管理センター	373-0902
	住吉樋管	泉区松森字長軸地内	農業用水の取水		
	砂押川排水樋門	泉区松森字岡本地内	雨水排水路への逆流防止	宝塚加瀬溜井管理組合 (多賀城市都市産業部産業振興課)	368-1141
	鹿島堀排水樋門	泉区松森字館地内	雨水排水路への逆流防止		
	宝塚	泉区松森字堰場地内	農業用水の取水	経済局農林土木課	214-7328
	霧蛇潤樋管	宮城野区岩切字千刈田地内	農業用水(取水)排水 雨水排水路への逆流防止		
	千刈田樋管	宮城野区岩切字千刈田地内	農業用水(取水)排水	仙台市高砂水利組合	258-0283
	中野堰	多賀城市新田字西後地内	農業用水の取水		
	鶴ヶ谷樋門	宮城野区鶴ヶ谷字屋ノ上地内	雨水排水路への逆流防止	建設局下水道南管理センター	746-5061
	真美沢排水樋門	泉区八乙女中央四丁目14-20地先	雨水排水路への逆流防止	建設局下水道北管理センター	373-0902
伽藍堰	泉区松森字岡本前地内	農業用水の取水	仙台市泉土地改良区	372-0064	
洞ヶ沢雨水幹線排水樋門	泉区松森字堰堀59地先	雨水排水路への逆流防止	建設局下水道北管理センター	373-0902	
サメ堀排水樋門	泉区市名坂字高倉地内	雨水排水路への逆流防止			
七北田川第4号雨水幹線排水樋門	泉区市名坂字石止地内	雨水排水路への逆流防止			
七北田川第5号雨水幹線排水樋門	泉区市名坂字原田102地先	雨水排水路への逆流防止			

(中略)

記載所在地
の修正
新規追加

記載電話番号
の修正

新規追加

2 排水機

河川海名	名称	所在地	用途	管理者	連絡先
貞山運河	藤塚排水機場	若林区藤塚字土手外 14-5	農地湛水排除	仙台東土地改良区	288-5026
	二郷堀排水機場	若林区井土字子午沼国有林 88 林班	農地湛水排除		
	大堀排水機場	若林区荒浜字北丁 25-1	農地湛水排除		
	高砂南部排水機場	宮城野区蒲生字南中河原 9-1	農地湛水排除		
	井土浦川排水機場	若林区井土字太夫野地内	内水(雨水)排除		
仙台港湾	北新田排水ポンプ場	宮城野区港三丁目 8-2	内水(雨水)排除	建設局設備管理センター	288-8730
	西原排水ポンプ場	宮城野区蒲生二丁目 1-4	内水(雨水)排除		
	中野雨水ポンプ場	宮城野区仙台港北二丁目 3-3	内水(雨水)排除		
	西原雨水ポンプ場	宮城野区港一丁目 1-7	内水(雨水)排除		
名取川	落合雨水ポンプ場	太白区袋原二丁目 16-15	内水(雨水)排除	建設局設備管理センター	288-8730
	今泉雨水ポンプ場	若林区今泉字上新田 94	内水(雨水)排除		
	庄松雨水ポンプ場	太白区東中田一丁目 10-18	内水(雨水)排除		
	郡山ポンプ場	太白区郡山字籠ノ瀬 19-5	内水(雨水)排除		
	東郡山雨水ポンプ場	太白区東郡山二丁目 31-25	内水(雨水)排除		
	長町第一ポンプ場	太白区大野田三丁目 11-66	内水(雨水)排除		
広瀬川	五ツ谷ポンプ場	若林区若林四丁目 8-8	内水(雨水)排除	建設局設備管理センター	288-8730

(以下省略)

2 排水機

河川海名	名称	所在地	用途	管理者	連絡先
貞山運河	藤塚排水機場	若林区藤塚字土手外 14-5	農地湛水排除	仙台東土地改良区	288-5026
	二郷堀排水機場	若林区井土字子午沼国有林 88 林班	農地湛水排除		
	大堀排水機場	若林区荒浜字北丁 25-1	農地湛水排除		
	高砂南部排水機場	宮城野区蒲生字南中河原 9-1	農地湛水排除		
	井土浦川排水機場	若林区井土字太夫野地内	内水(雨水)排除		
仙台港湾	北新田排水ポンプ場	宮城野区港三丁目 8-2	内水(雨水)排除	建設局設備管理センター	288-8730
	西原排水ポンプ場	宮城野区蒲生二丁目 1-4	内水(雨水)排除		
	中野雨水ポンプ場	宮城野区仙台港北二丁目 3-3	内水(雨水)排除		
	西原雨水ポンプ場	宮城野区港一丁目 1-7	内水(雨水)排除		
名取川	落合雨水ポンプ場	太白区袋原二丁目 16-15	内水(雨水)排除	建設局設備管理センター	288-8730
	今泉雨水ポンプ場	若林区今泉字上新田 94	内水(雨水)排除		
	庄松雨水ポンプ場	太白区東中田一丁目 10-18	内水(雨水)排除		
	郡山ポンプ場	太白区郡山字籠ノ瀬 19-5	内水(雨水)排除		
	東郡山雨水ポンプ場	太白区東郡山二丁目 31-25	内水(雨水)排除		
	長町第一ポンプ場	太白区大野田三丁目 11-66	内水(雨水)排除		
広瀬川	五ツ谷ポンプ場	若林区若林四丁目 8-8	内水(雨水)排除	建設局設備管理センター	288-8730

(以下省略)

記載管理者の修正

P18~19 第9章 水位の観測

(中略)

表 1

量水標 (量水標管理者)	量水標等観測者 (通報担当者)	通報先	備考 (メートル)
名取川名取橋 (仙台海川国道事務所)	長町出張所 又は郡山分団・中田分団	太白消防署を通じ 消防局(指令課)へ	堤防高 11.8 既往最高水位 10.65
広瀬川広瀬橋 (仙台海川国道事務所)	河原町出張所 又は南材分団・長町分団	若林消防署を通じ 消防局(指令課)へ	堤防高 6.77 既往最高水位 4.15
旧笹川北目橋 (仙台土木事務所)	長町出張所 又は郡山分団	太白消防署を通じ 消防局(指令課)へ	堤防高 4.4 既往最高水位-
笹川杉の下橋 (仙台海川国道事務所)	太白消防署 又は西多賀分団	消防局(指令課)へ	堤防高 15.2 既往最高水位-
七北田川市名坂 (仙台地方ダム総合事務所)	八乙女分署 又は市名坂分団	泉消防署を通じ 消防局(指令課)へ	堤防高 19.20 既往最高水位 18.58
七北田川小角 (仙台地方ダム総合事務所)	根白石出張所 又は小角分団	泉消防署を通じ 消防局(指令課)へ	堤防高 4.7 既往最高水位 =
梅田川苦竹 (仙台土木事務所)	宮城野消防署 又は東仙台分団	宮城野消防署を通じ 消防局(指令課)へ	堤防高 11.79 既往最高水位-

(以下省略)

第9章 水位の観測

(中略)

表 1

量水標 (量水標管理者)	量水標等観測者 (通報担当者)	通報先	備考 (メートル)
名取川名取橋 (仙台海川国道事務所)	長町出張所 又は郡山分団・中田分団	太白消防署を通じ 消防局(指令課)へ	堤防高 11.8 既往最高水位 10.65
広瀬川広瀬橋 (仙台海川国道事務所)	河原町出張所 又は南材分団・長町分団	若林消防署を通じ 消防局(指令課)へ	堤防高 6.77 既往最高水位 4.15
旧笹川北目橋 (仙台土木事務所)	長町出張所 又は郡山分団	太白消防署を通じ 消防局(指令課)へ	堤防高 4.4 既往最高水位-
笹川杉の下橋 (仙台海川国道事務所)	太白消防署 又は西多賀分団	消防局(指令課)へ	堤防高 15.2 既往最高水位-
七北田川市名坂 (仙台地方ダム総合事務所)	八乙女分署 又は市名坂分団	泉消防署を通じ 消防局(指令課)へ	堤防高 19.20 既往最高水位 3.85
七北田川小角 (仙台地方ダム総合事務所)	根白石出張所 又は小角分団	泉消防署を通じ 消防局(指令課)へ	堤防高 4.7 既往最高水位 3.54
梅田川苦竹 (仙台土木事務所)	宮城野消防署 又は東仙台分団	宮城野消防署を通じ 消防局(指令課)へ	堤防高 11.79 既往最高水位-

(以下省略)

水位データの更新

P24~29
第11章
避難情報の発令

第11章 避難情報の発令

(中略)

第3 氾濫危険水位等一覧 (単位:m)

河川名	河川の位置付け				観測所名	所在地	水防団待機水位(通報水位)	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位(洪水特別警戒水位)	計画高水位	0点高(TP)	河川管理者	量水標管理者
	洪水予報	水位周知	水防警報	その他										
名取川	○		○		名取橋	仙台市太白区大野田橋本	5.50	6.50	8.30	9.20	10.190	-0.50	国土交通省	仙台河川国道事務所
			○		関上第二	名取市関上字町	1.50	2.00	-	-	3.187	-0.20		
				○※1	余方	名取市高館形熊野堂字余方川端	2.50	5.00	5.12 ^{※1}	6.77 ^{※1}	-	24.37	宮城県	
(中略)														
七北田川 ^{※3}	○		○		市名坂	仙台市泉区市名坂石止 84-1	2.85^{※4} -(3.35)	3.35^{※4} -(4.00)	4.00^{※4} -(4.30)	4.30^{※4} -(4.50)	6.032	11.70	宮城県	仙台地方ダム総合事務所
			○		小角	仙台市泉区実沢字新坂沢 3-2	1.65	1.90	2.20	2.40	-	40.68		
梅田川			○		苦竹	仙台市宮城野区新田 5	2.10	2.50	2.60	2.80	3.330	6.50	宮城県	仙台土木事務所
砂押川			○	○	八幡橋	多賀城市八幡 3-4-7	1.40	2.40	2.50	2.60	3.213	-0.20		

※1 人來田地区を対象として、近傍に設置されている余方観測所との相関をもとに基準値は、宮城県が計算したものである。
 ※2 上段は広瀬橋から名取川への合流点までの区間(国土交通省管理区間)、下段は愛宕橋から広瀬橋までの区間(宮城県管理区間)を対象としたものである。
 ※3 上段は赤生津大橋から海までの区間に係る水位を設定したものであり、下段は馬橋から赤生津大橋までの区間に係る水位を設定したものである。
 ※4 ~~東北太平洋沖地震による被害から復旧までの間、暫定的に引き下げて運用されている。なお、0内は復旧後の水位である。~~

第4 避難情報の発令範囲及び開設避難所

(中略)

2 区別指定避難所

(中略)

対象区	対象指定避難所
(中略)	(中略)
宮城野区	岩切小学校、岩切中学校、岡田小学校、幸町小学校、幸町中学校、幸町南小学校、新田小学校、仙台工業高等学校、仙台大志高等学校、高砂市民センター、高砂小学校、高砂中学校、田子小学校、田子中学校、榴岡小学校、燕沢小学校、鶴谷小学校、鶴谷中学校、鶴谷東小学校、鶴巻小学校、東華中学校、中野菜小学校、中野中学校、西山小学校、西山中学校、原町小学校、東仙台小学校、東仙台中学校、東宮城野小学校、福室小学校、栢江小学校、宮城野小学校、宮城野中学校、岩切東コミュニティ・センター
(中略)	(中略)
太白区	芦口小学校、愛宕中学校、生出小学校、赤石文化財収蔵庫(旧生出小学校赤石分校)、生出中学校、大野田小学校、鹿野小学校、上野山小学校、旧坪沼小学校、郡山小学校、郡山中学校、金剛沢小学校、四郎丸小学校、太白小学校、富沢小学校、富沢中学校、中田小学校、中田中学校、長町小学校、長町中学校、長町南小学校、西多賀小学校、西多賀中学校、西中田小学校、八本松小学校、東四郎丸小学校、東長町小学校、人來田小学校、人來田中学校、袋原小学校、袋原中学校、向山小学校、茂庭台小学校、茂庭台中学校、八木山小学校、八木山中学校、八木山南小学校、柳生小学校、柳生中学校、山田中学校
(以下略)	(以下略)

P27~28
第11章
避難情報の発令

第11章 避難情報の発令

(中略)

第3 氾濫危険水位等一覧 (単位:m)

河川名	河川の位置付け				観測所名	所在地	水防団待機水位(通報水位)	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位(洪水特別警戒水位)	計画高水位	0点高(TP)	河川管理者	量水標管理者
	洪水予報	水位周知	水防警報	その他										
名取川	○		○		名取橋	仙台市太白区大野田橋本	5.50	6.50	8.30	9.20	10.190	-0.50	国土交通省	仙台河川国道事務所
			○		関上第二	名取市関上字町	1.50	2.00	-	-	3.187	-0.20		
				○※1	余方	名取市高館形熊野堂字余方川端	2.50	5.00	5.12 ^{※1}	6.77 ^{※1}	-	24.37	宮城県	
(中略)														
七北田川 ^{※3}	○		○		市名坂	仙台市泉区市名坂石止 84-1	3.35	4.00	4.30	4.50	6.032	11.70	宮城県	仙台地方ダム総合事務所
			○		小角	仙台市泉区実沢字新坂沢 3-2	1.65	1.90	2.20	2.40	-	40.68		
梅田川			○		苦竹	仙台市宮城野区新田 5	2.10	2.50	2.60	2.80	3.330	6.50	宮城県	仙台土木事務所
砂押川			○	○	八幡橋	多賀城市八幡 3-4-7	1.40	2.40	2.50	2.60	3.213	-0.20		

※1 人來田地区を対象として、近傍に設置されている余方観測所との相関をもとに基準値は、宮城県が計算したものである。
 ※2 上段は広瀬橋から名取川への合流点までの区間(国土交通省管理区間)、下段は愛宕橋から広瀬橋までの区間(宮城県管理区間)を対象としたものである。
 ※3 上段は赤生津大橋から海までの区間に係る水位を設定したものであり、下段は馬橋から赤生津大橋までの区間に係る水位を設定したものである。

第4 避難情報の発令範囲及び開設避難所

(中略)

2 区別指定避難所

(中略)

対象区	対象指定避難所
(中略)	(中略)
宮城野区	岩切小学校、岩切中学校、岡田小学校、幸町小学校、幸町中学校、幸町南小学校、新田小学校、仙台工業高等学校、仙台大志高等学校、高砂市民センター、高砂小学校、高砂中学校、田子小学校、田子中学校、榴岡小学校、燕沢小学校、鶴谷小学校、鶴谷中学校、鶴谷東小学校、鶴巻小学校、東華中学校、中野菜小学校、中野中学校、西山小学校、西山中学校、原町小学校、東仙台小学校、東仙台中学校、東宮城野小学校、福室小学校、栢江小学校、宮城野小学校、宮城野中学校、岩切東コミュニティ・センター
(中略)	(中略)
太白区	芦口小学校、愛宕中学校、生出小学校、赤石文化財収蔵庫(旧生出小学校赤石分校)、生出中学校、大野田小学校、鹿野小学校、上野山小学校、ろりぼっぷ小学校(旧坪沼小学校)、郡山小学校、郡山中学校、金剛沢小学校、四郎丸小学校、太白小学校、富沢小学校、富沢中学校、中田小学校、中田中学校、長町小学校、長町中学校、長町南小学校、西多賀小学校、西多賀中学校、西中田小学校、八本松小学校、東四郎丸小学校、東長町小学校、人來田小学校、人來田中学校、袋原小学校、袋原中学校、向山小学校、茂庭台小学校、茂庭台中学校、八木山小学校、八木山中学校、八木山南小学校、柳生小学校、柳生中学校、山田中学校
(以下略)	(以下略)

七北田川における暫定基準水位の解除に伴う修正

削除

中小河川(藤川、笹川、後田川、木流堀川)の洪水浸水想定区域図の公表等に伴う修正

校名の変更

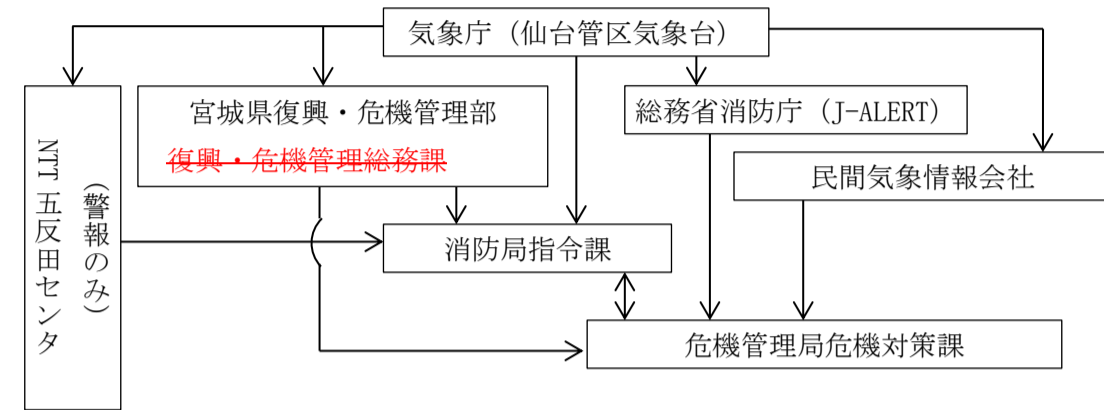
P30~37
第12章
情報連絡

第12章 情報連絡

第1 (略)

第2 通信連絡系統

1 水防上必要な気象等の予報・警報の伝達系統図



(中略)

第3 市民に対する周知方法

(中略)

3 避難情報解除時の伝達手段

避難情報を解除した場合には、上記1及び2を準用し伝達を行う。~~また、避難指示・緊急安全確保を解除したときは、直ちにその旨を公示する。~~

(中略)

4 地下街等、要配慮者利用施設及び大規模工場等への洪水予報等の情報伝達

(中略)

(2) 伝達する情報と伝達の範囲は、次のとおりとする。

情報区分	伝達範囲	伝達内容
洪水予報等	洪水予報河川 又は 水位周知河川の浸水想定区域内にある対象施設に伝達	・指定河川洪水予報（洪水予報河川） ・氾濫危険水位（洪水特別警戒水位）到達情報（水位周知河川）
避難情報		高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保

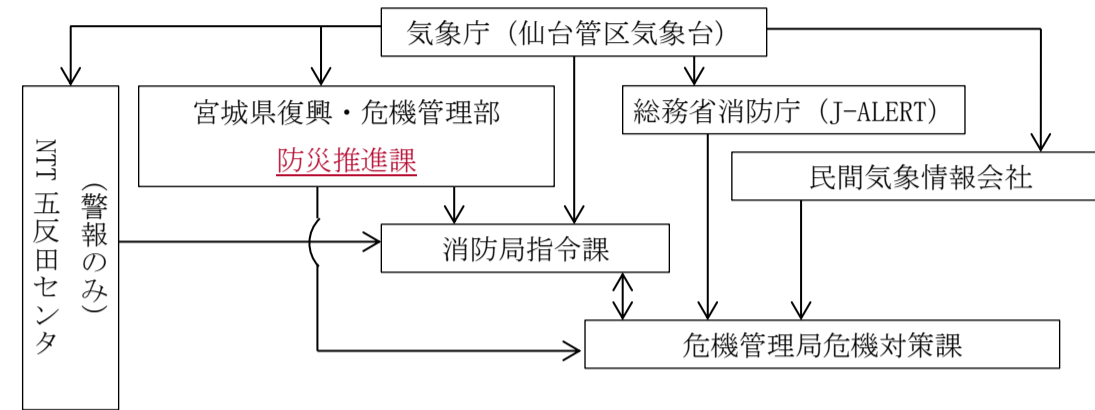
(以下略)

第12章 情報連絡

第1 (略)

第2 通信連絡系統

1 水防上必要な気象等の予報・警報の伝達系統図



(中略)

第3 市民に対する周知方法

(中略)

3 避難情報解除時の伝達手段

避難情報を解除した場合には、上記1及び2を準用し伝達を行う。

(中略)

4 地下街等、要配慮者利用施設及び大規模工場等への洪水予報等の情報伝達

(中略)

(2) 伝達する情報と伝達の範囲は、次のとおりとする。

情報区分	伝達範囲	伝達内容
洪水予報等	洪水予報河川、水位周知河川 又は <u>その他河川の洪水</u> 浸水想定区域内にある対象施設に伝達	・指定河川洪水予報（洪水予報河川） ・氾濫危険水位（洪水特別警戒水位）到達情報（水位周知河川）
避難情報		高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保

(以下略)

組織改正に伴う修正

地域防災計画の記載に整合

中小河川における避難情報発令基準が追加されたことに伴う修正